公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１３４号
宮崎県西都市大字三納11564－４、住民票上の住所宮崎県西都市大字三納11555番地
債務者　清水　夏子
1　決定年月日時　平成29年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　真穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２９９号
埼玉県吉川市道庭１丁目13番地27　ピラタスⅢ201号
債務者　住安　達也
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１８号
山口県長門市仙崎1435番地１
債務者　久保田由美子
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２９年（フ）第４２８号
京都府八幡市八幡三本橋60番地の25、前住所京都府八幡市八幡園内31番地の26
債務者　瀧本　和彦
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　義司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４３８号
奈良市中町5043番地の17　サンビレッジ学園前東坂Ｄ棟102、前住所京都市上京区中立売通浄福寺西入加賀屋町384番地３　サイセリア京都ジュラクダイ301号
債務者　西巻　　優
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６００号
名古屋市中区千代田４丁目20番10号　シティライフ東別院1003号
債務者　髙崎眞樹夫
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２５５号
兵庫県西宮市枝川町１番148―511号、前住所兵庫県姫路市砥堀991番地１（サニーパレス306号）
債務者　コンチネンタルグラフィックスことペイント工房一休こと　岩瀬　淳一
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２８１号
埼玉県越谷市大字大杉566番地、旧住所埼玉県越谷市蒲生茜町３番地22　ジュネパレス蒲生07　107
債務者　相川　亮治
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第４０４号
埼玉県加須市道目552番地２
債務者　篠崎　　勝
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　泰生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３２号
愛知県稲沢市長野１丁目４番３―201号
債務者　宮崎　貴宏
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第４８１号
名古屋市港区畑中１丁目609番地
債務者　水野　和利
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　美有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４４４号
京都府宇治市小倉町南堀池51番地の54
債務者　家村　勝也
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木澤　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１９２０号
大阪府高槻市玉川２丁目29番204号
債務者　德留　康一
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９７９号
大阪府寝屋川市河北西町26番８―204号、前住所京都市南区上鳥羽角田町76番地ラティス上鳥羽305号室
債務者　松森美代子（旧姓芦澤・伊藤）
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０１３号
奈良市中山町西４丁目535番地の343
債務者　佐野　隆司
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０１８号
大阪市生野区巽南５丁目17番６―707号
債務者　大都建設こと　竹﨑　政弘
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部